

令和 8 年度
東京の農林水産業振興に向けた専門懇談会
林業部会（第 1 回）
議 事 録

令和 8 年 7 月 2 7 日（月）
新宿 N S ビル 3 階 3－D 会議室

東京の農林水産業振興に向けた専門懇談会 林業部会（第1回） 議事録

日時：令和8年7月27日 午後4時15分から午後5時44分

場所：新宿NSビル3階 3-D会議室

《 開 会 》

【司会（光辻統括課長代理）】 定刻になりましたので、ただいまより、令和8年度東京の農林水産業振興に向けた専門懇談会林業部会（第1回）を開催いたします。

私は、東京都産業労働局農林水産部森林課の光辻と申します。部会長が選任されるまでの間、進行役を務めます。

本部会は、東京の森林・林業を取り巻く情勢が変化する中、その時々課題などに的確に対応していくため、早急に取り組むべき事項について、専門家の皆様から多角的な視点でご意見をいただき、今後の施策に反映させることを目的としております。

本日の委員の皆様の出席状況でございますが、5名全員にご出席いただいております。

次に、資料の確認をいたします。お手元には、本日の次第、委員名簿、本部会の設置要領、座席表、説明資料をお配りしております。

なお、本部会はインターネットによるライブ中継は行いませんが、Teamsを活用し、東京都の関係者にはオンラインで会議の様子を共有いたします。

また、議事録は東京都のホームページで公開されますので、ご了承ください。

次に、本日ご出席の委員の皆様を名簿の順にご紹介いたします。

まず、安藤委員でございます。

飯塚委員でございます。本日はオンラインによりご出席いただいております。

大萱委員でございます。

野口委員でございます。

平野委員でございます。

それでは、開会に当たりまして、産業労働局安全・安心地産地消推進担当部長の三角よりご挨拶申し上げます。

【三角部長】 改めまして、ただいまご紹介にあずかりました東京都産業労働局の安全・

安心地産地消推進担当部長の三角でございます。

皆様には、ご多忙のところ、本日、東京の農林水産業振興に向けた専門懇談会の林業部会、こちらのほうにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この後、また事務局から説明もありますし、皆様、重々ご承知のことかと思えますけれども、東京の林業でございますけれども、都の総面積の約4割を占める森林が広がっておりまして、木材の供給のみならず、水源の涵養ですとか、土砂災害の防止、二酸化炭素吸収など、まさに都民生活を支える多面的で重要な役割を担っているというふうに私どもは考えてございます。

こうした森林の機能を将来にわたって発揮していくためには、まさに森林循環ということで、林業振興を図るということとともに、やはり健全な森づくりを進めていくということが不可欠かなというふうに思っております。

現在、こちらもお案内のとおりですけど、スギ等、人工林の多くは本格的な利用期を迎えて、「伐り時、使い時」の好機にあるのかなと思っています。

一方で、今日のこの前の3分野そろったところでも知事等から発言もありましたけども、林業のみならず、皆さん、こういった農林業、全て担い手の確保というのがいろいろ大きな課題になっているのかなということで、そういうことに対しては、今日もご議論いただくと思うんですけども、女性をはじめとする多様な人材の活躍というのが1つもしかしただらあるのかなということですか、あとやっぱりデジタル技術ですね。こういったものの活用促進というのが1つもしかしただら鍵になるんじゃないかということで、求められているのかなというふうに考えております。

また、じゃあ、それをどう使うかということで、伐採された木材の有効利用ということに加えて、この後あるかと思えますけど、「とうきょうの木」、この認知度の向上に向けた商品の充実ですとか流通拡大、そこら辺のところも重要なかなというふうに考えてございます。

さらに、今回、また新しい観点としては、森林を木材生産の場としてのみ捉えるんじゃなくて、レクリエーションみたいな形とか環境教育とか、そういった形での新たな視点からの価値とか可能性を広げていくということも必要になってくるのかなと、そういうふうに考えてございます。

今ちょっと申し上げさせてもらったような形ですけども、こういった東京の森林・林業の潜在力をさらに引き出していくために、本日、各分野の専門家の皆様にお集まりいただ

きましたので、ぜひ幅広いご意見を頂戴して、今後の施策検討に生かしていければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

《 部会長選任 》

【司会】 それでは、次に、本部会の部会長の選任を行いたいと思います。

お配りしております本部会の設置要領第5の規定に、「部会には部会長を置き、専門家の互選により選任する。」「部会長は、会議を代表し、会務を総理する。」とございます。

どなたか部会長のご推薦をお願いいたします。野口委員、お願いいたします。

【野口委員】 それでは、大萱委員を推薦いたします。

【司会】 ただいま野口委員より大萱委員を部会長にとのご推薦がございました。委員の皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

【司会】 ありがとうございます。

では、大萱委員に部会長をお願いしたいと思います。

この後の議事進行につきましては、大萱部会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長（大萱委員）】 よろしくお願いいたします。ただいま部会長に選任されました大萱でございます。

私は、一般社団法人日本森林技術協会で30年近く森林・林業に関わってきました。最近では、リモートセンシングとかスマート林業の普及といったものに取り組んでおります。

それでは、会議が滞りなく円滑に進みますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

《 議 事 》

東京の林業振興に向けた意見交換

【部会長】 それでは、議事の「東京の林業振興に向けた意見交換」ですが、資料の説明を鑑森林課長からお願いいたします。

【鑑課長】 森林課長、鑑でございます。本日はよろしくお願いをいたします。

意見交換のテーマに入る前に、簡単ではございますが、東京の森林・林業についてご説明をいたします。

委員の皆様におかれましては、前方のモニター、またはお手元の紙の資料をご覧ください。

東京は、総面積の約4割を森林が占めておりまして、多摩地域には、スギ等の人工林と多様な樹種で構成されます天然林がございます。また、島しょ地域は、スダジイなどの天然林を中心に、島ごとに特徴ある景観が広がっております。

次のスライドです。都内人工林の多くは、植えてから50年を超え、まさに利用期に入っております。また、右側のグラフになりますが、都内の林業従事者数は、平成18年度に花粉発生源対策としての主伐事業を開始して以降、回復傾向にはあるものの、伐採の加速に向けては、さらなる担い手の確保が必要です。

次の資料をお願いします。花粉発生源対策では、成長したスギ・ヒノキを伐採・搬出し、花粉の少ないスギ等に植え替えておりまして、令和7年度の多摩産材出荷量は約2万8,000立方メートルで、令和17年度にはこれを4万2,000立方メートルまで引き上げること为目标としております。令和7年度の利用先は、右側のとおりでございまして、6割ほどが建築用に利用されております。

丸太の価格でございます。近年、1立方メートル当たり、スギが1万円前後、ヒノキが2万円前後で、横ばいに推移をしております。右側ですけれども、国は令和7年5月に地方みらい共創戦略に森業の推進を位置づけました。「健康」「観光」「教育」など様々な分野で森林を活用し、サービスを提供する「森林サービス産業」という考え方が生まれまして、都内におきましては、檜原村と奥多摩町が推進地域として登録をされております。

こうしたことを踏まえまして、本日は4つのテーマを設定いたしました。それぞれの現状と課題について簡単にご説明をいたします。

1つ目のテーマは、「女性など多様な人材の活躍による林業の活性化」です。

左のグラフは、棒線が出荷量、折れ線が主伐の作業班の数でして、ほぼ同じような変動を示してございます。都内の作業班は10班前後で推移しておりまして、多摩産材の出荷量4万2,000立方メートルの達成に向けましては、さらなる確保が必要です。右のグラフは、

棒グラフが伐採した面積の累積、つまり保育が必要な面積でございます。こちらは年々増加をしていることから、こちらにも折れ線で示しました保育作業班の確保が必要でございます。

都内の産業における女性割合につきましては、左のグラフ、全産業では約46%なのに対して、右のグラフ、林業では約3%にとどまっております。右側の棒グラフ、年間平均給与については、全産業は458万円なのに対して、林業は361万円、約100万円ほど低い金額にとどまっております。こうしたことから、女性や他業種などの人も参入しやすい労働環境の整備や、林業経営体、従事者を経済的に支援するような仕組みづくりが課題と考えております。

2つ目のテーマは、「Fores Tech等による生産力の強化」です。

左の棒グラフは、都内林業経営体の機械の保有状況を示しております。伐採・搬出の現場では、右側の写真のような先進林業機械や高性能林業機械の導入数が増加し、省力化・効率化、生産性の向上が図られています。

一方で、保育の現場では省力化は十分ではありません。また、右側のイメージ図のように、関係者が森林情報や木材の流通情報を共有するシステムは整備されているものの、林業・木材産業業界は依然として紙文化が残っており、こうしたシステムを十分に活用し切れておりません。こうしたことから、生産力の強化につながる作業効率の向上や、川上から川下まで一気通貫でデータを共有できるようDXを推進していくことが課題です。

また、資料にはございませんけれども、補足なんです。現場でのFores Tech推進には、そもそも森林整備を進める上でネックとなっている所有者や境界不明の改善、搬出を促す林道の整備が非常に重要です。都は、昨年度から相続登記がなされていない森林所有者の特定、境界の明確化を進めておりまして、伐採を促す全国初の取組を開始し、今年度については約80ヘクタールの境界明確化に取り組んでおります。また、林道におきましては、今年度から大型の機械や車両の通行に支障となっている老朽化した橋、あるいはカーブ等の改修、回転場の設置に集中的に取り組んでございます。

3つ目のテーマです。「多摩産材の価値を高める効果的なプロモーション」ということで、令和8年5月に都民を対象にいたしました「とうきょうの木」に関するアンケートを実施しましたところ、認知度は13%という数字でございました。一方で、回答者の3人に1人が東京で育てられた木を使った商品を使いたいと考えてございまして、その半数以上の方が家具や小物で使いたいということでございました。木を使わない理由といたしまし

ては、耐久性が低い、あるいは価格が高い・コスパが悪いという回答が多くを占めておりました。とうきょうの木が多くの人目に触れ認知してもらえるようにするためには、商品の充実や流通の強化を図るとともに、商品の魅力を伝え、欲しい、使ってみたくて感じてもらえるようなプロモーションの展開が課題と考えています。

現在、都が行っている主なプロモーションの3つをご紹介します。左から多摩産材を含む国産木材の魅力を発信するMOCTION、中央はとうきょうの木、東京の森の豊かさを発信するTOKYO MOKUNAVI、右は毎年東京ビッグサイトで開催しております木材製品展示商談会モクコレでございます。

最後に、4つ目のテーマでございます。「森林所有者の利益につながる森林の多様な活用」ということです。

森林は主に木材生産の場として活用されております。森林セラピーや森林浴など木材生産以外の活用は幾つかあるのでございますけれども、民間主導の取組というものは少ない状況です。右の写真は、飯塚委員が所属されている東京チェーンソーズさんの自社有林を活用し運営されている会員制のアウトドアフィールドMOKKI NO MORIということで、森林空間を活用した新たな価値の創出に取り組まれております。森林所有者の利益につながるような森林の多面的な活用や民間主導の森林サービス産業の充実が課題と考えております。

以上、雑駁ではございますが、本日ご意見を頂戴したいテーマでございます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いをいたします。

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、テーマごとに15分程度ということで意見交換をしていきたいと思います。最初のご発言の際には簡単に自己紹介をお願いいたします。

では、最初のテーマ、「女性など多様な人材の活躍による林業の活性化」について進めていきたいと思います。

それでは、最初、飯塚委員――多分、この円グラフの東京都の林業従事者における女性の割合で、林業で女性5人とあるうちのお一人が飯塚委員じゃないかと思っておりますけれども、このテーマについて口火を切っていただけないでしょうか。お願いします。

【飯塚委員】 東京チェーンソーズの飯塚でございます。

簡単に自己紹介を一言だけさせていただきます。大学で林学を学んだ後、一般企業で4年ほど、その後、林野庁外郭団体で1年社会人経験を積んだ後に、2013年、東京チェーン

ーズに入社いたしましたして、2年半ほど現場を経験した後は、子育て等も間に挟みつつ、イベントだったり新規事業など、あとは労務環境の整備などのバックオフィス等にも関わってきました。

という中で、私の経験上というかなり個人的な主観が入ってしまうんですけれども、自分の経験だったり、弊社でも現場の技術者を募集することは多々あったんですけれども、そこで女性の候補者というのはいましたし、女性が参画する素地というのがあります。なので、そんなに気にするほど、今の若い子たちは特にジェンダーを気にして参入しないということはないとは思っております。ただ、東京の場合、ほかの県に比べて働き手の母数は多いのはあるんですけども、裏を返すと、それというのは女性にとってほかに魅力的な仕事もたくさんあるということが1点目。それから、事業体にとって魅力的な、いわゆるライバルというか、男性候補もたくさんいらっしゃるの、なので、女性を増やすことだけを目的にする必要というのは私はあまり感じないんですけれども、林業といいますか、林業事業体の在り方も多様であるということは、産業の成長に非常につながるのかなと思いますので、弊社は林業以外にいろいろな森に関わる仕事、事業をやっているんですけども、そういった6次産業に挑戦することを都として応援していただけているのは大変ありがたいなと思っております。

あと、今の若い方というのは、仕事に対してのやりがい、社会的な意義というのを求めているなというのはとても印象としてあるんですけれども、そういう意味で言うと、林業という仕事は非常に魅力は十分にあると思っております。ただ一方で、労災リスクだったり体力面での負担というのは現実問題としてあるということを考えると、先ほど資料の中で参入しやすい環境を整えるという言葉がありましたけれども、それよりも、入ってきた人がいかに続けられるかということも非常に大事かなと思っております。という中では、やはり給与レベルを上げることがとても必要になるかなとは思っております。今年の林野庁の森林基本計画の中で、K P Iとして林業従事者の所得水準を令和12年までに全産業並みに引上げというニュースがありましたけれども、東京都はもともと最低賃金が高いので結構達成しているのか分からないですけども、そういった形で子どもに憧れられるような職業になったらいいなというのは思いました。

あと、あえて言えば、私が東京チェーンソーズを面接したときに唯一気にした質問が、「産休・育休制度はありますか」という質問をしたんですね。そのときの代表の回答としては、「今はないけど、そういうのも必要だよな」というふうに言ってくれて、実際自分

で制度をつくったという経緯がありまして。例えば、去年ですと厚労省が——今もあるんですけども、育休を取得した会社に対して、育休支援サポート金みたいな形で助成金を出してくださっていたんですけども、それはその制度を整えることだけが目的なので1回しか使えないというものだったので、これがあることで、育休中、特にやっぱり若い世代にとって、今は男性も取るのが当たり前というふうな世の中になっているので、そういうのがあったら、会社としてもそういうものなんだなという意識づけにもなるのかなとは1つ思いました。

もう1点だけあるとしたら、東京都というのは非常に林業の仕事は充実していると思います。ただ、財団での入札に関して最低価格が設定されていないので、場合によってはそれは安全とか出来栄の優先順位が下げられているという可能性もなきにしもあらずかなと思っておりまして、契約履行の確保だったり適正な競争の促進のためにも、その最低価格の設定というのは考えていただいてもいいのかなとは思っております。

ごめんなさい、もう1点だけありまして、林業技能検定というのが最近国家資格という形でできたので、その取得についても都としてサポートを考えていただいているという話をほかから聞いておりまして、ぜひそういった形からについても林業に携わる人がやりがいと誇りを持って働けたらなと思っております。

以上になります。

【部会長】 ありがとうございます。多岐にわたってご提案いただいたと思いますが、女性、男性関係なく収入の確保、給与の確保、それで言うと事業体としての事業量の確保ということにもつながってくるのかなというふうに思いました。

私も、東京の事例ではないですけど、よその地域で、機械のオペレーターですよ、重機のオペレーター。やっぱり女性だと丁寧に仕事をするから故障が少なく、社長さんは「女性のほうが重機オペレーターに向いている」みたいにおっしゃる社長さんもおられましたので、別に男性だから女性だからということではなく、そういうふうに働ける場というのはどんどん広がってきているのかなというふうには思っております。

野口委員、木材業界ではここら辺、どんな感じでしょうか。何かあれば。

【野口委員】 女性が働くということですか。

【部会長】 はい。

【野口委員】 今の続きで言うと、大萱委員がおっしゃったように、私も——先に自己紹介を簡単にします。私、高校を卒業した後に銀行員として11年ほど勤めまして、その後、

森林組合——当時、檜原村森林組合に就職し、その後、合併して東京都森林組合。いずれも4か月だけは新しくできた部署、総合企画部というところの場所にもいましたけれども、ほぼ20年ぐらいは木材加工部門の工場とかそういったほうの担当をしていました。その後、2017年7月に起業しまして、今、一般社団法人k i t o k i t oになっておりますけれども、途中、法人化して、このような形で現在10年目を迎えております。よろしくお願いいたします。

森林組合の時代のときに、東北のとある大きい製材工場へ視察に行ったときに、東京なんかは小さい製材工場が多いので全部台車に乗って人がウィーンとかやるみたいなイメージだったんですけども、そこなんかは大規模だったので、丸太がゴロゴロと来ると、別室でモニターで丸太が映し出されて、それを回転させて、どの位置で取ると一番角が取れて板までが取れるかというのを瞬時に見分けて、回して、それでボタンを押すとそれがバーンと製材されるみたいな、機械を操作している人がやっぱり60歳の女性だったんですね。その森林組合では、その女性が一番早くて、正確に効率よく取れるということで、その方が休んで別の男性の方が入ると「本当にかくっと生産が落ちる」とおっしゃっていました。それを聞いたときに、あ、女性は力も、やっぱり腕力もないし、力仕事は難しいけど、こういう瞬時の判断をするとかどう取ると一番いいかとかというのだったら、危なくないし、すごくいいなと思った記憶があります。

なので、さっきおっしゃったように、林業の場でも、例えば重機を扱うのが女性がもし向いている——女性が男性がというくくりもちょっと私は違うとは思いますが、女性でそういう人がいたらそういう人になるといいなと思っていますし、男性でも当然うまい人はいると思うんですけども、そういった意味で、男性、女性関係なく入れる場所であるというのが重要なと思います。

また、私、森林組合にいたときからなんですけども、見積りをする人とか現場に出ていく人というのがほぼ女性がいなくて、問合せをしてたまたまその部署の女性の方が電話に出て、「ちょっとこの間の見積りの件でお伺いしたいんですけど」と言っても、「あ、ちょっと私、分からないので」と、「担当が帰ってきたら連絡させます」という感じで、本当の電話番みたいな人しかいなかったんですね。そのときに、高知県のある森林組合の人に言ったら、「いや、野口さんみたいなのが珍しいんだよ」と言われて、あ、そうなんだと思って。

なので、加工の現場も女性が本当に当時から少なく——今は多少いるかもしれないん

ですけど、やはり何となく男の職場、特に製材とか加工とかというのは男性がほぼ占めていて、女性は本当に事務系のことをするというイメージなので、私、全然、銀行員上がりで何も知識がない中でやっていて今現在に至っているのも、決して高いハードルではないだろうなと思うので、いろんな女性の方にもチャレンジしてほしいし。

それというのはやはり、さっきから皆さんおっしゃっているように、給料の問題とかが絶対あるんですよ。トイレが充実しているとか、それも絶対あったほうがいいんですけども、やっぱりお給料が高かったらやってみたいという人はきっといると思うので、そこを上げるため、ただ単に会社が無理して給料を上げるんじゃなくて、給料を上げてでも入ってきてほしいみたいな産業にならないといけないなと思います。最低でも、林業の場合ですとほかの全産業より低いので、ここが改善される何かを考えていかなきゃいけないのかなと思っております。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の方、ここの分野で何か。女性にかかわらず、働きやすさとか収入の話も結局大きいんじゃないかという話になっていきますけど、そこら辺で何かご意見はありますか。

【安藤委員】 農林中金総合研究所の安藤と申します。

私は、今、農林中金総合研究所で森林・林業担当になってから13年目になるんですけれども、農林中央金庫自体が農協さんと漁協さんと森林組合さんの出資から成る金融機関ですので、その金融機関のシンクタンク部門として、日頃、森林組合さんの調査ですとか、あと、金融機関ですので、森林組合から先のいわゆる製材業だとか、あと合板もそうですし、プレカット屋さんもそうですし、住宅屋さん、ハウスメーカー、工務店等もそうですし、また例えばバイオマス発電だったり、紙・パの生産業の方だったり、様々お付き合いのある中でいろいろと、13年間の中で、最初は林業の林政の研究室からだったんですけれども、川上から川下まで調査研究に携わらせていただいていたというのが私の特色なのかなというふうに思っております。

そういう意味では、ある意味川上から川下まで見てきたというふうに思っているんですけれども、そんな中、女性の話になってくるところがございましてけれども、飯塚委員よりも男性、女性に限らずという話がありましたけれども、やっぱり結局、女性のためだと考えていたらそもそも男性のためでもあったみたいなことが結構往々にしてあって、今日のこの頂いている絵が、軽トラにお手洗いが載っている絵があるんですけど、この絵

は若干アップデートされたほうがいいかなと。

なぜかという、この絵を見て我々はちょっと思ったんですけども、お手洗いだけじゃなくて、現場に求められているのは、例えば着替えられる場所だったりエアコンがついている場所だったりというところでございまして、ある程度、林業の現場は入ってしまうと1か月間ぐらいはその一現場、まず間違いなくその1か所にいるかなというふうに思うんですけども、そういうときに、作業道に入っていく前の林道のどこかに、こういったお手洗いだけじゃなくて、例えば建設業なんかでよく置いてあるコンテナのハウスですよね、エアコンも効いていて、隣にトイレもあってというところで、最近、大林組さんはCLTのコンテナハウス、現場作業用のものを出されていますけれども、やっぱりそういったものがあるだけで、女性だけじゃないんですけども、働く環境というものが改善されるかと思うので、この絵をどちらかというCLTのコンテナハウスに替えていただければ私はいいなと思いながら見させていただきました。

ですので、やっぱりそういった働く環境の整備というのは、まだまだ不整備な部分があるなというふうに思った次第でございます。

あと、飯塚委員より林業技能検定の話がございましたけれども、資格というものを受験するだとか受けるというだけでも、研修だったり講習に参加する時間の確保が現場の方々というのは非常に困難というのを聞いておりますので、やっぱりそこは課題なのかなというふうに思っております。そういったものをどう改善していくのかというところを我々の業界としても考えていく必要があるのかなというふうに思っています。何か今解決策があるわけじゃないんですけども、そこはトピックとして当てるべき部分かなというふうに思っておりますし、あと、そういう意味では、そもそも林業技能検定自体が外国人材の雇用も考えてつくられて——最初はそこが発端で始まるわけですけども、つくられてもございしますので、これからやっぱりそういう作業現場の労働環境だけでなく検定試験というのが外国人材の雇用にも関わってくる部分でございしますので、そういった方々も働きやすい環境づくりというものをしっかりと支援していくということが——幾つかもう事例は出てきておりますので、支援していくことを東京都としても考えていくということを他府県の事例を見ながらやっていくことが求められるのかなというふうに思いました。

私からは以上になります。

【部会長】 ありがとうございます。

平野委員はいかがですか。

【平野委員】 平野と申します。

ふだんは森林総合研究所というところで、400人超の専門研究員たちに囲まれて研究の日々を過ごしておりますが、もともと私は海外の森林政策等々が専門でして、中国ですかアメリカですとか、そういったところでの林業や森林利活用の現場を拝見させていただいていました。日本でも幾つかお仕事させていただく中で、森林の空間活用ですね、今、森林サービス産業、あるいはその発展系としての森業というお話を先ほど鑑課長のほうからご紹介いただきましたけれども、その日本での展開状況について研究させていただいたご縁もありまして、本日、この場に呼んでいただけているというふうに認識しております。よろしくお願いいたします。

私のほうから、ちょっと研究をしている中で気になってきたことというか、このテーマに関してどうなんだろうという質問、特に飯塚委員に対してお伺いしたいところになってしまいうんですけれども、隣接分野の造園業というのは、林業に比べて東京では女性の活躍の比率というのは、それなりに高いのか、そうでもないのかというところをちょっと伺ってみたいくて。

東京はよく把握しておりませんが、地方に行くとかかなり造園の、例えば樹木医の資格を持たれている方とか特伐の資格を持たれている方が林業の事業体としてもクロスオーバーしているというか、オーバーラップしてお仕事されている方が多いように思うんですけれども、造園業の場合、特に都市公園、公園の樹木剪定とかそういったものを請け負うときに、林業の公的な請負とはちょっと単価が違ってしまうという部分は少なからずあると思うんですが、今の東京の林業事業体の方々に造園業との掛け持ちというか、クロスオーバーで経営を成り立たせているというような事例というのはどこまであるのかと。

もし造園業とか樹木医のほうで女性の方が多く活躍されているようでしたら、何かそこから学ぶところというのはあるのかと。そういったところがもしこの林業での女性の活躍のヒントになればいいのかもしれないなと。そんな観点から伺ってみたいなと思っていたところです。

【部会長】 飯塚さん、いかがですか。

【飯塚委員】 お名前を出していいのか分かりませんが、立山産業さんとかは造園もやっているし、林業部門もたしかあるので、そういう意味ではまさに掛け算でやられていらっしゃるかなと思います。女性もいたような気がします。あまり詳しくなくて申し訳ないんですけど。

やはり特伐だったり造園は、ある意味西側の、いわゆる認定林業事業体とはちょっとすみ分けをしているといいますか、例えばうちの場合、緑の雇用という国の制度を使って現場技術者を育てているんですけども、緑の雇用では、特伐というのは育てるべき技術として個人でだったり施設だったりというのは認められていなかったりというような、そういう縦割りのなところもあったりして。

でも、確かに、そういう林業の周辺の業界の方々との意見交換とか、それこそ、多分、土木女子とか、非常に学ぶところは多いかと思うんです。佐川男子とか佐川女子とか、一時期はやりましたけど、そういう男性っぽい仕事に就いている女性がどうやってそれを成り立たせているのかというのは非常にヒントになるんじゃないかなとは思いますがね。

【部会長】 ありがとうございます。先ほどあった農林水の懇談会のほうでも、やっぱりどの業界も人が足りないというのは変わらないので、ちょっとそういった面でのクロスオーバーもあっていいのかもしれないなと感じました。

皆さん、どうもありがとうございます。

それでは、次のテーマが「Fores Tech等による生産力の強化」。ここも、私、実は①の多様な人材の活躍と関連しているんじゃないかなというふうに感じていまして、生産力を上げるということで、機械を導入するということが、少ない人数で回せるようになる、少ない人数で生産力を上げる。人が入ってきてほしいのはもちろんなんですけれども、入ってこなくても少ない人数で回せるよと。女性なりお年寄りなり、そういう力が弱い人でも機械で仕事ができるよというの、つながっているテーマかなというふうには思っております。

では、このテーマについてご意見はどうでしょうか。安藤委員、ちょっと口火を切っていただけますでしょうか。

【安藤委員】 このテーマは、書かれている資料の内容がいろいろと複雑で、どこから話をしようかなというふうにちょっと思ったところもなくはないんですけども、今回、私からお話をさせていただきたいなというふうに思ったのは、この資料を見ていて、保育作業の省力化の可能性のスライドを見ていて、確かにいろいろと機械は出てきているけど、やっぱりなかなか現場でたくさん普及するほどのものというのは、今は足元では見えてこないなというふうなところを思っていることもないのではないんですけども、今日、この前の農林水の会議のほうではA Iの話があまりにもインパクトが残ったところなんですけれども、そういう意味では、機械の中でやっぱり日本の林業機械もいろいろとそれで進

化しているんですけれども、人をサポートするアシストスーツなんかも、過去にはやられていたのが、それが非常に足元で進化しているなというふうに感じてきております。

そういった作業現場の方が体にはめ込むような、体の動きをサポートするものだったり、あと、日頃、建設現場も林業の現場でも当たり前になってきたのが冷却ベストだったりペルチェ素子が内蔵されたものだったりして、働く人の作業負荷というものを軽減できるというようなものがもう今まさに現実的な価格に近づいてきているなというふうに思いますので——アシストスーツもたしか十数万で今手に入ると思います。もうそういったものを——今、機械だけで全部やってくれるというものは、まだ若干現場に導入できるものはなかなか、これ、もう少しかかりそうですけれども、そういった人をサポートするものというのは、非常に今足元、手が届くようになってきているのかなと思いますので、そういったものをこれから推進していければ、現場の方々の負荷というのは下がってきて、どなたでもできるようになってくる可能性というものが見えてくる。できるなら、本来であれば人が手で伐ったりしないというのが一番ではあるんですけれども、どうしてもまだ東京都のような非常に急傾斜なところではなかなかやっぱりまだそこまではいかないという現状もあるかと思うしますので、人の手でやる以上はそういったサポートというものをどれだけやれるかといったところに力を注ぐのも1つかなと。

あと、やっぱり現場の方々の危険性だとか安全性を知らせるような機器類だとか、3次元の計測システムだとか、様々身につけながら、現場の状況を確認しながら行ける、メガネ1つだったりタブレット1つで現場の状況が分かるような、そういう状況がもう見えてきているのかなというふうに思いますので、山の計測と併せて、そういった現場の方々をサポートできることを目指すことも1つかなというふうに思いながら今日は考えてきました。

私からは一旦以上になります。

【部会長】 ありがとうございます。今、安藤さんにおっしゃっていただいたように、現場系の話とデータとかそういうシステム系の話と今両方ここに入っているかなと思うんですけど、まず、現場系の話からちょっとしたいかなと思います。

では、飯塚委員、現場系の省力化とか生産力強化、Fores Techみたいなので何かご意見はありますでしょうか。

【飯塚委員】 やっぱり造林・保育のところは、どうしても労働集約的にならざるを得ない点というのはあって、なので、個人的には、技術革新、機械をどうのというのももちろ

ん発展していったほうがいいところではあるんですけども、考え方として、ヘクタール3,000本植えて、それを一律全部丁寧にこれまでどおりのやり方で手をかける必要が本当にあるのかというところも考えてみてもいいんじゃないかと思っております。

例えば、最初の一、二年はもちろん下刈りを丁寧にやるとしても、3年目からは2年に1回の頻度にするだとか、50年後の木材需要というのが分からないというものもある中で、丁寧に育てるべき将来木に集中してリソースを投入する将来木施業というやり方もありますし、そういった人手不足というのはどうしてもありますので、時代に合わせて考え方も変化していく必要といたしますか、そういったことを考えてもいいんじゃないかなと個人的には思っております。

【部会長】 ありがとうございます。私もいろいろ全国で事例を聞いている限りですと、ヘクタール3,000本植えているのは東京だけじゃないかと、正直言うと思います。多くても2,500。2,000が普通かなと思います、今は。ですので、まずそこと、あとやっぱり枝打ちも、本当に枝打ちできるところ、必要なところとしないところをしっかりとゾーニングして、分ける必要があるんじゃないかなと思います。

野口委員、すごく言いたそうな顔が見えましたけど。

【野口委員】 林業に詳しいわけじゃないのであまりあれなんですけども、そもそもやっぱり高性能機械系は、東京都だと急峻なので、これ、どこまで使えるんだろうというのもあったし、数年前にあきる野市で林業機械展を見に行ったんですけど、もうびっくりしたのは、苗木をガッチャンガッチャン植える機械が、真っ平なところでやっていたんですけど、こんなところであれを持っていけるのかなと、その状態でひっくり返っちゃうんじゃないかなとかと思いながら見ていて、ちょっと活躍できない機械もあるんだろうなと思いながら、でも、飯塚さんがおっしゃったように、やっぱりその辺はいろいろいいものが出てきて、東京都でも使える機械も出てきたりとかすればいいなと思うのと、これとちょっとずれちゃうかもしれないんですけど、それこそ数年前の緑の雇用のあれはどこが作成したのか。森連なんですかね。動画みたいなものがあるんですけど、伐倒シーンばかりなんですよ。みんな木を伐ってバーンと倒れるあの爽快感のシーンが多過ぎて、とあるチェーンソーとはまた別の事業体が緑の雇用で雇っていた人たちに実際別の夏とかに下草刈りへ行ったり苗木を植えたりとかというのをやってもらっていたら、「私はこんなことをするために来たんじゃない」と、「伐採するために来たんだ」と、そう言って辞めちゃったというんですね。

それは宣伝の仕方に問題があったんじゃないかなと思うのと、もう50年以上たっている木を伐採するのは絶対必要なんですけど、やっぱりそれに伴って、伐ったら植えるを東京都は100%やっているんで、保育とか森林整備もセットで林業はあるんだよということをもともと分かせてから来させないと、ちょっと勘違いした人が入ってきちゃって、結局せっかくお金を使って道具もそろえたのに辞めちゃうというのではもったいないなとずっと思っていました。

なので、機械とかを充実させる、こういういろんなITを使うというのも当然やっていかなきゃいけないけども、そもそもの人間の育て方の上で発信の仕方とか育てる環境みたいなのも併せてやっていかないと増えていかないのかなと思っていました。

すみません。以上です。

【部会長】 ありがとうございます。そうですね、やっぱりこの保育作業の大変さ、その大変だけ必要だということをどうアピールしていくかというところ、そこが先ほどのテーマとも本当につながる部分かなと思います。

ちょっと情報系の話ですね。情報の共有という、川上から川中、川下までデータを十分に生かせていないという課題が今、都のほうから説明がありましたけれども、ここら辺はどうでしょうかね。安藤委員にお聞きするといいんですかね。

【安藤委員】 東京都はまだこの辺りが整備されていないという認識でいいのかなというふうに思いますけれども、そうであれば、もう今は、現場はタブレットを使っていたりとかスマホでいろいろやり取りされている状況でございますので、この辺り、いかにシステムを整備していくのかというのが問われるところなのかなというふうに思います。

ただ一方で、みんなが参加するシステムづくりというものを目指さなければならないので、ここの絵だとまだ製材工場までで、その先も入れないと本当はいけないんですけれども、そういったシステム整備、今まで林野庁のほうで林業の高度化のところまで進めてきた部分でもございますので、今も幾つかの道府県でやられている事例も出てきております。

ただ一方で、数千万、一番最初に群馬県などが入れたり、いろいろと――宮崎県なんかが入れたりとか、されているところもあるんですけれども、成果を上げている圏域がある一方で、成果が見えないという圏域もあって、やっぱりそこはつくられたシステム自体であったり、参加者数のシステムというんですかね、枠組みづくりがうまくいかなかったところだったりとかがあったりして、その辺り、どうすればうまくいくかというというのは、成功事例のところから話を聞いていくのが1ついいのかなというふうには思っております。

我々がこれまで関与してきたのが、宮城県の事例のほうに参加させていただいてきたんですけれども、そこで実際に、具体的に製材屋さんとかチップ屋さんが「これまで在庫3か月だったのが1か月で済むようになりました」ということで、彼ら自身、こういったシステムを入れたことで具体的な成果、逆に利益に直結するような成果が出ているような地域もございますので、どういうシステムづくりをすればそういった参加する方々にとって利益になるかというものをよくよく検討して、これから整備されるのであればやっていく必要があるのかなというふうには思っております。

逆に言うと、「ものすごくお金をかけたのに成果が見えなくて困っているんです」と最近言われて、「何とかしてください」という話が来たんですけど、どうしようかなと思っています。やっぱりそういう枠組みづくりが大事だなと思っています。

私からは以上です。

【部会長】 ありがとうございます。

私も林野庁の事業でいろんな事例を見ているんですけれども、やっぱりうまくいっているなという事例は、合意形成ですよ。もう10年ぐらいかけてやっているという地域だったり、早くて3年——林野庁の補助事業は大体3年ぐらいでお金が切れちゃうんですけど、その3年でようやく何となくみんな一緒の方向を向けたよねぐらいのペースなんですよ。

やっぱり流通系で合意形成がうまくいっているなと感じるところは、一つ一つの団体とか会社がうちだけでは収益が回せないという危機感を持っている地域というのが結果としてうまくいっているなというふうに感じます。うちの会社が回っているからいいやというところが1社でもあると、やっぱり地域でそういう仕組みをつくっていくというのは難しいです。一つ一つの会社がうちだけではもう回らないから地域全体でやらなきゃ駄目だという意識を全員が持てるかどうか。これが持てるようになるのに多分10年ぐらい、よその事例ではかかっている感じがあります。

ここに関して、ほか、ご意見のある方はいらっしゃいますか。一旦よろしいですかね。

ほかのテーマもずっとつながっていますので、次のテーマ、「多摩産材の価値を高める効果的なプロモーション」ということで、こちら、野口さん、まずいかがでしょうか。

【野口委員】 まず、とうきょうの木の認知度が低い、13%程度ということで、逆に、私、え、13%の人は知っているんだと思いましたけど。意外と知られていないだろうなという意識があるのと、3人に1人は東京の木を使った商品を使いたいと考えているというのも、

あ、意外というんだなというふうに思いました。

耐久性が低いとか手入れが難しいとかと、いろいろ使わない理由がありましたけれども、やっぱりこの辺は地道に、ほかの素材と何が違って、何が逆にいいのかを常日頃訴えるといえますか、相手が鉄なのかプラスチックなのかとか、布なのかとかはあると思うんですけども、それぞれよしあしがあると思うんですね。手入れの仕方も、木製品、木もどきの——うちも自分の事務所が、建築が高騰して高かったので、あまり自分たちがこういうふうにしてほしいと言えなくてそのまま建ててもらったら、扉がちょっとテープを貼っちゃって剥がしたら紙でペロっと。木っぽいんですけども、中が、白いのが出てきちゃったみたいな。だから、そういうのとちょっと混同しちゃっている人もいるので、木のよさというものをもっと伝えなきゃいけないなというふうに思いました。

まず、木を伐ることがよいと思わないというのは、私もほかの現場で何回か聞いたことがあるので、あ、まだいらっしゃるんだな、そういう人というのはすごく自覚していて、そこもやはり、木育じゃないですけども、常日頃、何で木を伐って使うことがいいのかという発信はしていかなきゃいけないというふうに自分たちも思っております。

私が森林業界というか木材業界へ入ったときは、製品を販売していると、これを使うと東京の森がよくなるんですとか、そういう恩着せがましいというか、余計な、その人たちが別に求めていることをすごいPRしていた節があったんですけども、ここにも書いてあるけれども、消費者はそこの部分を価値として捉える人もいますけども、基本的には買ったものが自分にとって心地いいとか、持っていてかっこいいとか、やっぱり自分がお金を出した価値があったと思えるものにしていかないと、木は使ってもらえないんじゃないかなと思っております。その辺は加工している私たちが努力をして製品開発していかなきゃいけないんですけども、その辺りもふだんの木育活動とかでも発信はするようにしていますが、とうきょうの木のマークを普及させるという部分は意外と難しくて。

ただ、できることはやっていこうということで、私どもは、弊社で言いますと、B to Bがほとんどで、B to Cが少ないので、B to Bでできることをやっております。

まず、役所関係ですと、東京都以外の区役所とか市役所の場合は、東京都の補助金をもらってやるという前提もあったりしたり、ない場合もあります。一般企業もあるんですけど。そのときに、絶対とうきょうの木のマークを宣伝するんだという意識を持ってやったところは、当然、看板に入れたりとか製品に入れたりしますけども、そうじゃないところにも、特に指定がなかった場合、こういうネームカードホルダー1つでも、「とうきょう

の木のマークをここに入れませんかと、「これを入れていると、『あ、この会社って東京の木を使っているんだ』とちゃんとアピールできますよ」と言うを入れたがります。そういう感じで、いろんな場面でとうきょうの木マークを入れるということをお客様に無理のない程度では勧めております。

あと、ノベルティグッズも、最終的には企業が買うんだけど、お客様、消費者の皆さんに配るものであれば、それが見える形、製品に入れられなければ台紙に必ず入れる。とうきょうの木マークは何で入っているのかとか、そういったうんちくですね、そういうのも軽く入れさせてもらって、お客様の情報を入れつつ、そういうのも入れるように心がけています。

東京都がすばらしいなと思ったことがありまして。前に八王子市の仕事で、苫小牧市と日光市が姉妹都市で、その材を使った何かをやりたいということで、その材を調達するために、日光市は結構すんなりいったんですけど、苫小牧市産材というのを探るのがすごく大変で。結構苫小牧市にある業者はすごい大手のかい工場しかなくて、本社が東京にあって、地方の工場みたいな。どこにかけてもまず駄目なのと、苫小牧市にかけても北海道庁にかけても紹介してくれるサービスは一切ないし、そもそも担当者が、「木育」という言葉の発祥の地でありながら、「いやー、そういうのを紹介するといっても、ちょっと分からないですね」と言われたんですね。どこにかけても同じ回答で、そのときに私、東京都はすごいなと思ったのが、多摩産材情報センターというシステムがある、あれは普通じゃないんだと思いました。東京の木のことを知りたかったら、まずは東京都にも行っちゃうかもしれないけど、最終的に情報センターに回って、そこが親切丁寧にこれだったらこういうところがありますよと3社とか5社とかを紹介してくれる、そういうシステムができているということは、あ、これ、当たり前じゃないんだなと本当に思いました。なので、MOCTION、MOKUNAVIも、これも本当にすばらしいんですけど、私、情報センターの価値がすごいなと思っているので、財団さんで運営されていますけれども、これはこのまま続けてほしいなと思っています。

やはり私たち、私の一企業でできることは限られてくるんですけど、製材工場は製材工場でやることはあると思いますが、このとうきょうの木マークは最終製品につくマークですので、これを持っている業者はみんなお金もうけをするためだけに木を使ってどうかじゃなくて、ちゃんと東京都の施業というか、やっていることも酌み取りつつ、これを普及させることでみんな林業も何かもうまく回るというのを理解して発信するとい

う気持ちをみんなこの事業体は持つべきだし、その辺、もうちょっと、一致団結はできないんですけど、何かそういうのをみんなでやっていこうよみたいな発信ができればいいなと。私たちだけの力では弱いので、そういうのを知っている周りの業者にも伝えていけたらなと、今日この会に出て改めて思いました。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。そうですね、この13%をどう見るかというのも確かにあるかもしれないですね。

ほか、いかがでしょうか。平野委員はどうでしょうか。

【平野委員】 ありがとうございます。

今、野口委員のご説明を聞きながらなるほどと思っていたんですけども、行政としてできることというのはなかなか限りがあると思うんですが、その中で唯一挙げるとすれば、やっぱりデータの充実なんじゃないかなという気がします。

今、野口委員ご指摘の多摩産材情報センターを拝見しているんですけども、加工業者さんは供給事業者一覧として挙げられていますけれども、例えば工務店さんとか、あるいは家具屋さんとか、あとはデザイナーさんですかね、内装ですとか、そういった方々で多摩産材を扱っている方々というのがここでリスト化して分かるようだと、大分消費者にとっても違ってくるのかなという気もいたしますし、実はこの前段で森林課の皆様からお話を伺ったときに、例えばこれまでの住宅着工数とか、あるいは内装での実績というのはどこまでデータとして把握できるのかというのを伺ったところ、なかなかそこは難しいというふうにご教授いただいたんですけども、やっぱりその辺りのデータの蓄積というのがあって、それが消費者向けに公開できると、大分違ってくるのかなという気もいたします。

あと、個人的に、デザインとか内装とはちょっと離れるんですけども、多分、東京都の木を使って、バイオマスはもちろんですけども、まきにしている人は結構いるんじゃないかなと思っています。キャンプ場のまき需要はそれなりにありますし、今、例えばレストランとか、まきストーブでまきを消費される方はかなりいらっしゃって、その需要というのは意外とばかにならないし、そこで東京の木が使われているという解釈もできますので、そういった多様な木材の用途を含めて、ちょっとデータを充実させていくというのが1つの方向性としてあるのかなというふうに伺っていて思いました。

以上になります。

【部会長】 ありがとうございます。

あと、情報センターもそうですし、このMOCTIONとか、東京だけじゃない、全国の産地の情報を東京で発信しているというのも私は結構すごいなと思ってまして、とうきょうの木も、ブランディングとかPRがうまくいき過ぎても供給が追いつかなくなるんじゃないかという感じもあって、13%よりはもうちょっと認知度を上げていきたいところですけども、いかんせん、4万立方の目標を達成したとて、東京都の多摩産材というのは量がある程度限られてしまうという部分がありますので、それを国産材という視点で、やっぱりほかの地方の人から見ると東京というのは一大消費地であって非常に魅力的な地になっていますので、広い意味でも、こういった東京の度量の広いところを見せつつ、情報発信する場というのも非常にいい取組だなと思ったところでした。

【野口委員】 今おっしゃったのはまさにそれで、前の職場のときに、建設局か何かで土木用の材料何万本というのが設計で来たときに、しかも納期がない、もう東京都じゃ絶対無理となったときに、上司に「これは絶対東京都産材100%無理です」と、「国産材と、10でも20でも使ってもら。100のうちちょっとでもいいじゃないですか」と、「何かやる方法はないですかね」と相談したら、「100か0じゃなきゃ駄目」と言われたんですよ。「多摩産材という指定が来たら100。できないならもう0だ」と言われたときに、えっと思って、ある意味、起業したのもそれが若干きっかけの1つなんですけれども、それでちょっと悶々としていたときに、今いらっしゃる桜井課長が多分これは起案したんじゃないかと思うんですけど、モクコレが出たときに、東京都はすごいなと私は本当に思ったんですね。国産材も使いつつ東京の木を使わないと本当に足りないんですよ、ドサッと来ても。ただ、私たちは小物製品が多いので東京の木で全然回るんですけど、建築とか、建設系ですよ、土木資材とかは、本当にうまく混ぜ合わせながらやって、地方のためにも、最大消費地なのだというのは本当にありますし、なので、そういう意味では、MOCTIONがそういう意味だったり、モクコレがそういう意味を発しているのですばらしいと思うのと、あともう1個だけ。

さっきの情報センターなんですけども、せっかく登録している業者さんがいて、情報センターが紹介します。ところが、皆さん、その後の結果を全然報告しないんですよ。弊社は必ず報告するようにしていて、めっちゃめっちゃ褒められるんですね。どうなったか。駄目でしたなのか、こういうことになって仕事がかう発生しましたとなると、向こうも仕事ですから、情報センター経由でこういう仕事ことができましたと写真も載せられる。その辺りもとうきょうの木のマークを持っている認証の事業体はもっと、何ていうんですかね、ちゃ

んとありがたいという意味も込めてバックしなきゃいけないと思うので、その辺も役所が一生懸命やっていることに対して民間企業はちょっと甘えているなというのがあるので、私たち含めちゃんとしていかなきゃいけないと思うので、ここに言ったところでその人たちはいないのであれなんですけど、いや、財団さんは大変だなと毎回思いながら、自分たちは気をつけて発信していこうと思ってやっています。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。

すみません。飯塚さん、どうぞ。

【飯塚委員】 すみません。私もかつて木工のほうでもやっていたので、かなり耳の痛いお話もあったんですけども、アンケートのところで、東京の木を使いたいと思う人が3割、半分弱というところ。その方たちは何で使いたいと思うのかなという、何かそういう質問項目はなかったのかしらとちょっと気になりまして。あえて東京の木を使うことに関心を持つ人がそんなにいるのか、聞かれたから「使いたい」と答えたのかとか、何かその辺の設計が少し気になって、その理由によっては、じゃあ、どうやって情報を発信していくかという戦略にもちょっとヒントになるんじゃないかなと1つ思ったところです。

あとは、MOCTIONも非常に本当に、年に一度の、関係者も一堂に会しますし、一般の方も積極的に誘致してやられていていいと思うんですけども、私、実は前職が国際見本市の主催会社でして、なので、いわゆるギフトショーだったり見本市というのに、特に野口委員のやられているような小物系だったりとか、そういう出展サポートとかも何かあってもいいのかなと思いました。

以上です。

【部会長】 ありがとうございました。アンケートの結果については、もし細かい情報がありましたらまた……

【鑑課長】 共有します。

【部会長】 共有をお願いいたします。

森林関係のところだけじゃなくて、ほかのいろいろギフトショーというものもあるということなので、そういうところへのサポートというご意見だったかと思います。ありがとうございます。

そうしたら、いよいよ最後のテーマですね。「森林所有者の利益につながる森林の多様な活用」。これも今までの話とつながっているところもあると思っていて、やっぱりその

ゾーニングですね。どこを木材生産にして、どこを多様な活用にするのかというところが大事なんじゃないかなというふうに感じております。

まずは、ここ、ご専門の平野さんからお願いします。

【平野委員】 平野からまず意見を述べさせていただきます。

森林サービス産業といってもいろいろありまして、今そちらに3つ、セラピーロードと都民の森とMOKKI NO MORIさんの事例を挙げてくださっていますけれども、例えばMOKKI NO MORIさんのように民間の事業者の方々、あるいは森林所有者の方々が主に私有林を活用して、主にビジネス前提で事業をされているケース、これはもちろんありますし、真ん中の都民の森さんのように、これは公共の森林総合利用施設としてある程度公益的な、公共的な事業を展開されているケースもある。そういう場合、大体都庁さんであったり自治体の方々が大きく関与されているわけですが、その一方で、左側のセラピーロードさんのように、半々といいますか、このセラピーロードさんは恐らく奥多摩町の出資されている財団が運営されていると思うんですが、例えば公共施設、公園であったり、あるいは都民の森であったり、そういったところを指定管理して民間の事業者が、例えばその指定管理料は全部ご自身がやっている事業の収益としていというような設管条例に基づいて事業展開されている、公設民営とでも申しますか、そういうやり方をされている場合もあります。

それぞれにやっぱり特徴と目的の違いというのがあるので、なかなか一概にこれをというふうには言いづらいんですが、例えば、東京都さんが関わるとしたら、その中でも特に公共施設を使っているようなケースでは、都有林ですとか、ちょっと部局が違ってしまいますけれども、水道局、水源林ですとか、あるいは都市公園といったようなところですね、そこでこういった空間利用でいろいろな利用者の方々を呼び込んでいくというのは、もちろん1つ挙げられるかと思います。

それに対して、私有林のこういった森林サービス産業としての利用をどういうふうにエンパワーメントしていくかというのは、これはいろいろなケースが考えられると思うんですが、例えば関連の助成制度をつくるとか、いろいろなデータを提供するとか、行政としてできることが幾つかあると思うんですが、なかなかこれをやればいいというふうに申し上げにくいところもあります。なぜかという、やっぱりこういった森林空間利用、森林サービス産業利用のフィールドとなるものというのが利用活動によって全然違ってくるところが1つ挙げられるかと思います。

例えば、森林ボランティアとか、林業体験とか、山菜・キノコ取りとか、あるいはスポーツハンティングとか、そういったものというのは比較的大面積の面としての森林が必要になってくるわけですが、そうすると、やっぱりなかなか小規模の所有者の方々にそのフィールドを提供してくれというのは難しくなってくる。どうしても、そうすると大規模な森林所有者さんであるとか、場合によっては公有林というところがフィールドになってくるということになります。

今、非常に人気を博していると思し上げていいと思うんですけども、例えばハイキングとか、マウンテンバイクとか、トレイルランニングといった、森を訪れて、そこでスポーツなりレジャーとして楽しむ活動のほとんどは、面としての森林ではなくて、どちらかというと登山道とか林道とか作業道といった線ですね、ラインを使うことになります。そういったラインを使うものに関しては、道の管理者による許認可ですとか、例えばそれを私有林でやってくださいということになると、やっぱりそれなりの面積が必要になってくると。例えば、マウンテンバイクを私有林で楽しんでくださいといったときに、1ヘクタールぐらいだとあまり大した施設ができなくて、10ヘクタール以上ぐらいでぐるっと道を通すというようなことも必要になってきますし、線は線なんですけれども、やっぱり長い距離を走る、あるいは楽しむというような活動の場合は、それなりの面積も必要になってくると。

それに対して、例えばキャンプとか、フォレストアドベンチャー等々の冒険型パークですとか、あるいはサバイバルゲームとか、ツリークライミングとか、そういったものになりますと、今度はそんなに面積が必要にならない。1ヘクタール、2ヘクタールぐらいあれば、そこで十分フィールドとしては楽しめる。そうすると、今度は、例えば5ヘクタール未満の大多数の私有林所有者の方々でも単独で何とかできるという、そういったいろんな形態に分かれてくるので、やっぱりなかなかどこに焦点を据えてエンパワーメント、支援をしていくかということのも難しいことになってくると思うんですよね。

そんな観点からすると、まず行政としてできるのは、先ほどの多摩産材のところでも申し上げましたけれども、やっぱり関連データの整備というところが大きいのかなという気はいたします。例えば、このトレイルは何に使える、こういった楽しみ方ができるかとか、キャンプ場として誰でも自由に行って楽しめるフィールドは都内にこういうところがあるとか、それこそMOKKI NO MORIさんの会員制の取組も含めてですけども、そういったデータを都のウェブサイトとかで集約していただけると、非常にユーザー向け

のアピールにはなるかもしれないなと思っていました。

1つ事例を挙げると、ニュージーランドというのは非常にこういった森林サービス産業、空間利用が盛んなところですけども、基本的には自治体が自分のところの管轄する森林内のアクティビティ情報というのをウェブサイトで公開しているんですよね。恐らく民間の所有地も含まれると思うんですけども、マウンテンバイクコースが山に幾つもあって、それを自治体が、今このトレイルは道の補修をしているから使っちゃ駄目とか、天気が悪くて崩れかけているからここは走らないでください、でも、ここはいいですよといったような利用情報を公開したりしているので、ただ、そこまでやるのはなかなか難しいと思うんですけども、そういった情報提供、マッピング等々も含めて行政ができると、非常に利用する側としては分かりやすいし、そのマッピングの中には、例えばこの傾斜だったらトレイルランニングとしては非常に楽しめるとか、こういう環境であれば自然観察にはもってこいだとか、そういった地理情報を埋め込んで、ここはこういった活動の適地であるという出し方もできると思うので、そういうことをやると、例えばその適地となったところの森林所有者さんなんかは、じゃあ、うちもこの活動に焦点を据えてちょっと事業をやってみようかというふうな判断材料になるかもしれないなというふうには思います。

なので、いろいろと考えることはあるんですけども、今、国レベルでもそういったデータ、情報の整備というのはなかなか難しい状況だと思ひまして、この間、我々でこういった「森林サービス産業白書」というのを出したんですけども（現物提示）、そのデータの面では、我々、当構の研究者が知っている情報を持ち寄ってようやく並べたというのが実情だと思いますので、例えば東京都さんのほうでキャンプ場の所在とか、あるいはトレイルの状況とか、もしくはスポーツとして使えそうな林道、森林作業道とか、そういった情報を集約できるところで集約していただけると、非常に利用者としては使いやすいし、森林所有者としてもやる気が出てくるところかなというふうには思っています。

ざっと、すみません、そんなところで。

【部会長】 ありがとうございます。規模がいろいろあるということで、東京都は都有林が少なく、こういう森業的な使い方をするにしても林業をやるにしても、どっちにしろ所有者さんの許可をどう取るかとか、境界明確化をどう進めるかというのがボトルネックになっていくのかなと感じていますので、生産力強化の中で境界明確化を進めていますけれど、場所によってはこういう森業的な、境界明確化をして森業利用するみたいなのももしかしたらあるかもしれないなというふうに感じたりしました。

飯塚さん、いかがですか。実際にこういった活動をされていて、行政からのこういった支援があるといいんじゃないかとか、そういうのもいいですし、東京都でこういうことが可能性がありそうだとか、何かありますでしょうか。

【飯塚委員】 弊社、今、事例としてMOKK I NO MOR Iの写真を掲載していますが、1つは、企業研修というのをこの春から力を特に入れて始めておりまして、そういった企業の方に入ってきていただいて、研修の場というので使うだけでなく、そこから例えば重機の製作につながったりとか、弊社が提供できる様々なサービスを一貫してつなげていきたいというような思いがあるというのが1つと、あとは、ボランティアクレジットもちょっと始めていまして、これは非常に可能性としては、今、世間からのニーズという意味でもあるかなとは思っております。

ただ、やっぱり都にどういったエンパワーメントをしてほしいかというのを考えるとなかなか難しいところではありまして、境界明確化についても非常に力を入れていただいて、一概にこれをやってほしいというのはぱっとは出てこないんですけれども、例えば間伐促進というのを今事業としてやらせていただいているんですけど、それはもちろんある程度の搬出量を出すというのが主目的であるんですが、そうやって山に道を新たに入れて、そこというのは我々がこれまで関係を持っていなかった山主さんに対して新規で営業をかけて、関係性をゼロからつくって——お金が潤沢にあるので、それは成し得たことなんです。そうやって整備をしていく中で、「あ、じゃあ、作業道が、道が入れば私たちも山に入れるね」とか、「ここ、観光名所になるんじゃない？」みたいな感じで、山主さんからすごくポジティブな、「未来が楽しみだね」みたいな声もいただけたので、山にまずは手を入れることは本当に大事だなと思っておりますので、そういったところを少しずつやっていくというのは大事かなと思っております。

あまり参考にならずに申し訳ないです。

【部会長】 ありがとうございます。そういった林業の現場と森業の現場を重ねていくこともできるということですかね。

【飯塚委員】 非常にその可能性はあると思っていまして。ただ、そういった意味で言うと、間伐促進は針葉樹じゃないと駄目だとか、そういった縛りがかなりあるので、そういったところを緩和してもらえると可能性はより広がるなとは個人的に思っております。

【部会長】 ありがとうございます。

ほか、皆さん、このテーマでいかがですか。野口さん、お願いします。

【野口委員】 私、起業したときから夢というか思っていたこと。今、うち、木のコンシェルジュ事業といって、お客様の話を聞いて企画して製品をお届けするという事業と、障害福祉事業といって、就労継続支援B型事業所で木工製品を作るという事業をやっているんですが、第3弾で考えているのが、まさに森業というのは、今まで知らなかったんですけど、当初から考えていた木育の場をつくる。檜原村へ行けばMOKKI NO MORIがあったり、チェンソーズさんは社有林も持っていて、そこでいろいろやられていると思うんですけども、それと同じなのかどうかは分かりませんが、やはり子どもたちが山を見に来たい、そこで何かワークショップをやりたいとか。例えば、さっき言った企業様の教育の場に使う、企業の森を持っていないような企業様も使えるみたいなものの場所をつくりたいとずっと思っていました。

その中で問題が、うちの場合でいくと、多分、森の面積はそんなに要らない。森はすつと案内して、「間伐して手入れがきれいだとこんなだよ」と。下手したら、ちょっと悪いところもあって、「手入れしていないとこんなに暗いんだよ」とか、「下草がないよね」とか、そんな話もできたらいいと思うんですけども、私の考えているもので言うと、森に隣接して広い土地が欲しいわけですよ。なぜかという、ワークショップをやりたい、観光バスで来ても止められる、トイレの設備がある、雨が降ってもご飯が食べられる屋根のかかったところがあるという。

都心から来る人たちは大体そうなんですよ。「伐採しているところの現場から3分以内にトイレがなきゃ駄目です」とかこの間も言われましたし。普通に山へ行ったらトイレはないんですけど。だから、もう疑似的にそういうのを感じられる場所をつくるとなったときには、山プラス下の土地、土場みたいなものが必要だなという、やはりその場所を探すのが大変。私は今八王子市に会社があるので、じゃ、八王子でどこかないかなと。まだちゃんとは探していないけども、走るたびにここはどうだろう、ここはどうだろうと見て走っています。ゼロではないですけども、山の所有者と下の土地の所有者が違うということもありますし、そもそもそんなのに使わせようなんて思っていないかもしれないしというがあるので、なかなかまだ踏み込めていないです。

そういった意味では、さっきの例えばこういう場所があるよとか、何か情報が入ってきたらうれしいのと、やっぱりそれを始めるのに、さっき言った助成金があったらいいなというのは当然思います。やはり手入れも必要だし、散策路とかも必要になると、例えばチェンソーズにお願いしてちょっと伐採してもらおうとかということもあろうかと思います。

そういった意味でのやはり、どこまで東京都とかに情報とかを求めるかは分かりませんが、何かつかめる最初の何かがあったらいいなとか、そういう助成金があったらいいなとか、さっき飯塚さんがおっしゃっていましたが、スギ・ヒノキだけの間伐だと、場所によると雑木みたいなものしか生えていないところもあったりして、「そこは違います」と言われたらもう伐採ができない。お金は自腹でやらなきゃいけないというから、かなり大変だなと思っちゃったりとか、いろいろあるので、その辺の多分通常の林業とは違った規制緩和で何かというのはあったらいいなとさっき聞いていて思いました。

なので、一応やる気がある団体はあります。あとは、どこでやるのかとかという選定する場所の決め方は結構難しいので。別に山を買おうとは——買ってもいいんですけど、買わなくても、山主さんに賃料が払えたら、お借りして毎月幾らか、年間幾らかで落として、その山主さんに恩恵があるんだったらそれもいいなと思っていますし、都心の子どもや大人たちの木育の場になったらいいなという考えはあるので、何か今後一緒に考えていけたら率先してやっていきたいなと思っています。

【部会長】 ありがとうございます。いろんなヒントがあったかと思います。

安藤さん、いかがですか。

【安藤委員】 私からは、もう議論の中で出てきている部分かとは思いますが、逆に、すみません、話が戻りますけれども、森づくりの中で、企業の参加というのが話の中に出てきていますけれども、やっぱりそれが非常に大事だなと思っておりまして。

私がこういう仕事をしているので、森林組合さんにアンケート、100組合に取った結果なんですけれども、ちょうど3月に一般企業との連携の状況を聞いたんですけれども、3割が継続的に連携していますという組合さんで、単発的な連携があるというのが17%、大体半分ぐらいの組合が連携実績があるんですけれども、そのきっかけが企業からのアプローチが7割ということで、やっぱり山からじゃないんですね。企業からこういうのが——でも、企業からそれだけ来ているというのはやっぱりニーズがあるというか、昔と今、昔は環境破壊だとかでいろいろ話題になった時期に森林への企業の注目は高まったと思うんですけれども、最近はE S GだとかS D G s の話の流れの中で企業の森林に対する見方が変わってきていると。それは、事業戦略の中でしっかりと自然資源というものを見直していこうという話になってきているかと思っていますので、そういう中での位置づけの中で、やっぱりその連携というものをより高めていく必要があるなというふうに感じております。国土緑推なんかがこれまでやってきましたけれども、そういった企業の森づくりへの参画

というのをより進めていくための事業というのはやっぱり必要ではないのかなと。

サントリーさんなんかもやっていますけど、サントリーの森と言っていますが、サントリーが森を買っているわけじゃなくて、あの地域の方々と提携しているだけなので、森づくりに賛同して皆様方がそういうのをやっているというところかと思います。そういったお金が入ってくる仕組みづくりというのを入れていくことでより森林の整備が進むというふうに思いますので、そういったものを私はぜひとも東京都としても推進していただければ、東京都内にはものすごい企業があるので、そういうところといろいろと、お金を出していただいてより整備につながるような仕組みづくりというのはいろいろ手段があるんじゃないかなというふうには思っております。

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、大体時間になってきましたので、何か言っておきたいこととか、皆さん、大丈夫ですか。

それでは、いろんなアイデアが今日委員の皆さんからいただけたと思います。

それでは、本日ご提案いただいた内容を短期的なもの、長期的なものに整理していただき、今後の施策に反映していただければと思います。

では、事務局にお返しいたします。

《 閉 会 》

【司会】 大萱部会長、どうもありがとうございます。

次回10月に開催予定の第2回林業部会では、本日いただきましたご意見、ご提案を基に作成しました都としての今後の林業振興の方向性の案についてご説明したいと考えております。

それでは、これをもちまして東京の農林水産業振興に向けた専門懇談会林業部会（第1回）を閉会いたします。

本日は、長時間にわたり誠にありがとうございます。

—了—